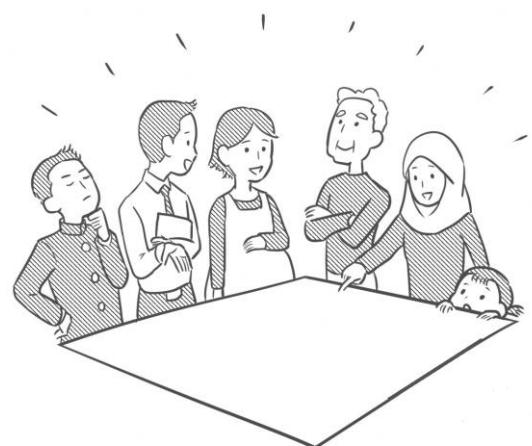
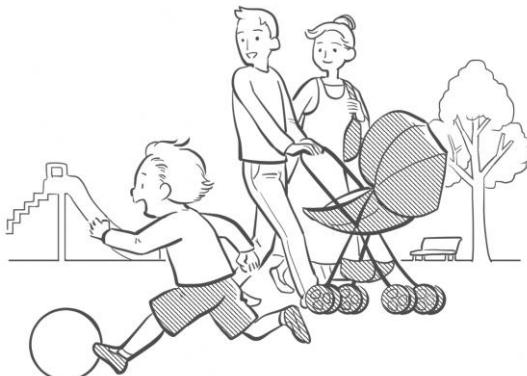




木津川市

令和7年度 施政方針



令和7年2月

木津川市長 谷口 雄一

1 はじめに

令和7年第1回木津川市議会定例会の開会にあたり、令和7年度の市政運営における基本的な考え方をお示しし、議員の皆様や、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長に就任して、まもなく任期の半分が経過しようとしています。

この2年を振り返ってみると、これまで猛威をふるっていた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、社会経済活動が次第に正常化され、一方で、依然として、世界情勢や円安の影響による物価高騰が続いている。また、全国各地で頻発する地震、風水害への対応、さらには高齢世帯を狙った犯罪の多様化など住民生活の安全・安心への対策が求められています。

さて、本年4月13日には、いよいよ「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪・関西万博が開幕します。

会場内では、関西パビリオンに設置される京都ブースにおいて、京都府と連携し本市のPRを行ってまいります。また、本市に立地いただいている地球環境産業技術研究機構(RITE)がカーボンニュートラルの実現に向けた最先端の技術を世界に発信されます。

日本、京都、そして木津川市の魅力を世界に発信する絶好の機会に合わせて、けいはんな学研都市では、科学技術、歴史・文化、アートのイベントとして「けいはんな万博2025」を開催します。

本市では、けいはんな万博の取組として「木津川アート2025」を開催することとし、大阪・関西万博に来場された多くの方々に木津川市を知り、そして訪れていただけるよう、様々な取組を進めてまいりたいと考えています。

2 市政運営の基本的な考え方

次に、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

第2次木津川市総合計画後期基本計画の2年目を迎える、まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向けて、各種施策の実現に取り組んでまいります。

まずは、組織体制です。

新年度からこども未来部を新設するとともに、デジタル戦略室と行財政改革推進室を統合し、デジタル推進課を設置します。

近年の日本社会においては、核家族世帯の増加が進み、地域コミュニティの希薄化による家庭の孤立が課題とされるなど、こどもを取り巻く状況は変化しています。子育て支援やこどもの貧困、ヤングケアラーへの対策、不登校児童生徒への対応などが大きな問題となっています。また、国が掲げる「こども未来戦略」においては、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。

こども未来部においては、これらに対応するため、出会いや結婚、出産から子育て、育児に対する相談の一元的な体制の構築に加えて、従来のこども政策に限らず、若者政策に関しても府内の司令塔として企画調整し、対応してまいります。

次に、デジタル推進課においては、今後、様々な分野でデジタルを活用する社会に向けて、府内の司令塔として市のDX化の可能性を探るとともに、自治体情報システムの標準化に伴う業務効率化や「行かない窓口」の推進など、スマート自治体の転換を図ることで、市民サービスの向上とこれからの時代を見据えた行財政改革の取組を進めてまいります。

引き続き、府内の組織体制については、その時々の状況に応じた効果的で、効率的な体制を構築してまいりたいと考えています。

次に市政運営の4つの柱についてです。

1点目は、防災、安全・安心対策です。

昨年1月に、「令和6年能登半島地震」が発生したほか、8月には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震の発生に伴い、気象庁から初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、近年、全国各地で災害が発生しています。本市においても、昨年中には、大雨警報が4回、洪水警報が2回発令されるなど、災害はいつどこで発生するかわかりません。

これまで進めてきた小川内水対策事業もいよいよ完成を迎えます。また、国においては木津川の堤防強化に取り組んでいただいている。

さらに、全国では、特に都市部において、闇バイトによる高齢世帯を狙った強盗が横行しているほか、特殊詐欺の手口も多様化しています。この対応として、市内に防犯カメラを増設するとともに、特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金などの防犯対策についても引き続き取り組んでまいります。

2点目は、地球温暖化防止等環境対策です。

近年の日本は、地球沸騰化と呼ばれるなど、夏場の暑さは異常な状況です。こうした地球温暖化は、日々の暮らしに問題を引き起こすようになり、夏の猛暑は私たちの生命と健康に危険があるレベルに達し、世界中で異常気象による大きな被害が繰り返し発生しています。

本年度から、私を本部長として木津川市地球温暖化対策推進本部会議を立ち上げ、全部局が実践している「ペーパレス化の促進」や「節電による省エネ」の推進のほか、今後は「全施設のLED化」や「太陽光発電設備導入の検討」に取り組み、二酸化炭素の排出量や電気使用量を削減し、脱炭素の取組を強化してまいります。

また、これまで循環型社会推進基金を活用しているごみ減量と再資源化の取組に加え、基金の目的でもある次世代に豊かな自然環境を継承する事業や地球温暖化防止対策等についても発展的に活用し、環境対策に積極的に取り組んでまいります。

3点目は、まちづくりの推進です。

令和7年度は第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定年度となります。本市は、これまで学研地区の開発などを背景に発展を続けてきました。引き続き、残された開発を計画的・効果的に進めていきたいと考えています。学研木津東地区については、事業認可申請及び土地区画整理組合設立に向けて、業務代行予定者が主となって京都府など関係機関との協議・調整を進めており、令和7年度中の事業認可申請及び組合設立を目指されていると伺っています。その後、本格的な造成工事に着手されますので、引き続き、業務代行予定者とも連携しながら企業誘致に向けて取組を支援してまいります。

また、学研木津地区の玄関口であるJR木津駅では、特に東口ロータリーにおいて、渋滞が頻発していることなどから、JR木津駅東道路を新設すべく調査設計を行います。本道路が完成しますと渋滞の解消、さらには周辺地域の利便性の向上等につながり、JR木津駅東周辺地区のまちづくりの機運の醸成にもつながっていくものと期待をしています。

4点目は、不登校対策を含めた教育の推進です。

全国的にも小・中学校における不登校の状況は増加傾向にあり、本市も同様の傾向になっています。こうした背景のもと、こどもたちを誰ひとり取り残すことなく、未来を生き抜く力を身に付けるとともに、将来の社会の担い手となるよう育てることは、教育において大変重要なことと考えています。

こどもが生まれてから自立するまでの育ちを担うのは、第一義的には家庭であると認識していますが、誰もが地域に親しみと愛着を持ち、豊かな人間性や社会性を育み、創造力と自主性を備えた、たくましい人間として健やかに育っていくよう支援を行ってまいります。

木津川市教育大綱に定めている「学校教育の充実、教育環境の整備」にあたり、不登校児童生徒の未然防止や登校復帰に向け、すべての小・中学校に校内教育支援センターを設置し、児童生徒に寄り添った対応を強化してまいります。また、各教室に

配置する電子黒板の整備も完了し、より分かりやすい授業を通して学力の向上を図り、魅力ある学校づくりにもしっかりと取り組んでまいります。

以上の4つの柱など、まちづくりを進める上で、市民の皆様から多様な意見をお伺いすることは大変重要なことだと考えています。そのため、若者会議やタウンミーティングを継続的に実施し、これからを担う若い世代の声や市内の団体や市民が考える課題を直接お聴かせいただくこととしています。

市民の皆様と対話する機会をさらに増やしつつ、これまで申し上げてきたとおり、公平・公正な立場で、誠実な心の通ったクリーンな行動を政治信条として、あらゆる世代の皆様が本市に住みたい、住み続けたい、住んでよかったですと実感していただけるまちづくりを目指してまいります。

3 令和7年度 予算案

次に、令和7年度予算案について、ご説明申し上げます。

「第2次木津川市総合計画後期基本計画」に基づくまちづくりを“市民目線”に立ち、“柔軟かつ的確”に、そして“スピード感”を持って、強力に進めるため、国・府補助金等の特定財源の確保、有利な地方債と基金の有効活用を図りつつ、子育て支援、防災・減災、脱炭素社会の実現、人口減少、物価高騰など現下の課題への対応に加えて、将来のまちづくりを見据えた新たな施策の展開や拡充を行い、限られた財源を“力強さ”と“攻めの姿勢”をもって真に必要な施策に重点的に配分しました。

予算案の規模は、前年度予算と比較しても、35億1, 200万円、10. 6%の増となる365億4, 300万円となり、過去最大であった令和4年度の予算額346億円を大きく上回っています。

また、企業会計を含めた特別会計予算案の総額は、217億7, 832万7, 000円で、前年度と比較して2億4, 945万円、1. 2%の増となり、一般会計と特別会計を合わせた木津川市予算案の総額といたしましては、583億2, 132万7, 000円で、前年度と比較して37億6, 145万円、6. 9%の増となっております。

引き続き最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、規律のある財政運営に努め、第4次木津川市行財政改革大綱に基づく未来実現戦略を着実に推進することで、これから時代にあった行財政運営の下、持続可能な財政基盤の構築とまちづくりを進めてまいります。

4 令和7年度 主要施策

次に、令和7年度に取り組む主要施策につきまして、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」の7つの基本方針ごとにご説明申し上げます。

一つ目は、「ともに『学び』『喜び』『成長し』未来を生きるこどもを育むまちづくり」です。

まず、妊婦の歯科健康診査です。

現在実施している妊婦の集団歯科健康診査について、市内協力歯科医療機関による個別診査を実施します。これにより、妊婦の虫歯等の口腔トラブルの早期対応や早産リスクを軽減します。

また、これまでの産後ケアでは利用しにくかった、きょうだい児がいらっしゃる家庭や、外出が困難な産後の方に対し、居宅訪問を行います。産後に必要なケアを提供することで、子育てへの不安緩和や産後うつ等の予防につなげてまいります。

保育園等集金業務をキャッシュレス化します。現在、延長保育料や一時預かり保育料、文具代、遠足代などは、現金または手書き封筒での集金となっており、業務が非効率となっていること、時間的な制約や現金管理のリスクもあります。

働く女性の増加や働き方の多様化など子育てに関わるライフスタイルの変化に対応するため、保育業務支援システムを活用し、キャッシュレス化を行うことで集金業務の効率化、保育士の業務負担軽減と保護者の利便性向上を図ってまいります。

次に、教育施策の充実です。

小・中学校における不登校児童生徒数は、令和5年には全国に約35万人となっており、11年連続で増加、過去最多となっています。また、本市における不登校児童生

徒数についても、全国と同様に増加しています。

不登校の未然防止及び不登校児童生徒等への登校復帰に向け、自分に合ったペースで学習・生活できる環境として、市立のすべての小中学校の空き教室等を活用し、校内教育支援センターを設置します。

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の前兆がみられる児童生徒が早期の段階において、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けられるよう環境整備を行います。

ことの教育施設・設備では、中学校において取り組んでいます体育館の空調整備について、切れ目なく小学校に展開することとし、3校の小学校体育館の設計業務に着手し、今後も計画的に進めてまいります。夏場の猛暑下における児童の体調管理や熱中症対策を行い、良好な学校環境づくりを進めるとともに、災害発生時に避難所として利用される体育館の環境を整えます。

また、市立小中学校の各校のトイレ1か所に、生理用品を配置し、安心して学校生活を送るためのサポート体制を整えます。

学校給食においては、令和4年度からこどもたちの健やかな成長を守るため、保護者の経済的負担を軽減し、保護者負担を据え置いてまいりました。令和7年度においても学校給食の内容や給食費のあり方について、保護者のご意見もお聴きしながら食材費の大幅な値上がり分の負担軽減を継続してまいります。

二つ目は、『誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり』です。

まず、新たに帯状疱疹ワクチン接種費の助成を行います。

国が示している65歳以上の定期接種に加え、市独自の施策として50歳以上の希望される方、医師から罹患リスクが高いと診断された18歳以上の方にワクチン接種費用の助成を行い、経済的な負担を軽減し、帯状疱疹の発症を防止してまいります。

がん検診における胃内視鏡検査については、医療機関の確保が難しく、実施できていませんでしたが、京都府医師会に登録された府内医療機関での受診が可能となったことから、50歳以上を対象とした胃内視鏡検査を新たに実施します。

障がいのある方への支援については、視覚障害者用血圧計や人工内耳用充電池など、日常の生活用具の補助品目を拡充し、日常生活を営む上での不便の解消を図り、自立した生活が行えるよう支援します。また、聞こえに障がいのある人とない人が支え合う社会を目指し、言語としての手話の普及に向け、手話言語条例の制定に向けた検討を進めます。

ひきこもり支援については、相談窓口が京都府から市町村に移管されることを受け、新たに相談支援員を配置し、社会参加への第一歩が踏み出せるよう努めてまいります。さらに、専門家による家計に課題を抱える生活困窮世帯などからの相談体制を整備し、家計改善への意欲を引き出し、早期に生活が再生されるよう支援してまいります。

昨年12月から実施している高齢者健康増進・移動支援モデル事業乗合送迎サービス「ちょこっと ながも」については、令和7年度の利用実績を踏まえ、利用ニーズや、高齢者の外出意欲の向上、フレイル状態の変化などの検証を行ってまいります。

三つ目は、『一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり』です。

まず、自治会活動保険料に対する助成制度の創設です。行政地域や自治会などの地域コミュニティ活動を活性化することを目的として、地域長などからニーズのあった自治会活動保険料に対する助成制度を創設し、自主的な地域コミュニティ活動を支援する取組を強化してまいります。

市民との協働については、地域長との連携とともに、地域活動に参画する市民のアイデアや行動力をまちづくりに活かすため、頻度を上げてタウンミーティングを開催します。また、若い世代との交流については、引き続き、若者会議を開催するほか、本年度提案いただぐシビックプライドメッセージを活用した新たな取組を進めます。

多文化共生については、昨年に改訂した「木津川市多言語対応のまちづくりの推進に向けたガイドライン」に基づき、市内に暮らす外国人も同じ市民として、互いの文化や価値観を尊重し、相互理解を深めるため、国際交流員の任用や市役所窓口に字幕表示システムを導入するなどの取組を行ってまいりました。

引き続き、外国人への支援体制を維持しつつ、暮らしと観光の両面から、市民・事業者・行政が一体となって「外国人にやさしいまち・楽しいまち」と感じていただけるようなまちづくりを推進してまいります。

四つ目は、『人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり』です。

まず、大阪・関西万博についてです。

大阪・関西万博では、京都府と連携し、関西パビリオン京都ブースにて、市のPRを行うほか、パビリオン横の多目的エリアにおいて、お茶や加工品などの物販も行う予定であり、万博内で活用されている残念石の紹介や市ホームページにつながる二次元バーコードが示された廃木材ベンチの設置など、来場者に本市を知っていただく、また来訪いただけるよう取り組んでまいります。

あわせて、万博期間中に、JR上柏駅周辺での特産品販売、「茶文化」を発信するためのイベントを開催します。お茶に関わる歴史・文化を広く周知し、市の魅力を国内だけでなく、世界に発信してまいります。

また、サイクリングのルートである「京都やましろ茶いくるライン」において、ロードサイン等を整備することにより、2月から設置していただくシェアサイクルも活用しながら広域的な地域活性化につなげてまいります。

史跡恭仁宮跡については、特別史跡への昇格に向け、京都府と連携し指定への手続きを推進しているところであり、今後も、史跡の公有化を進め、適切な保全と活用を進めます。その一環として、文化庁、京都府、お茶の京都DMOなどと連携し、恭仁宮跡の知名度向上に向け「恭仁宮跡イマーシブコンテンツ創出事業」に取り組みます。

農業振興については、環境にやさしい農業の取組として、みどり認定を受けた農業者が環境負荷低減のための取組を実施した場合に、取組面積等に応じて経費を補助する「木津川市環境にやさしい農業支援事業」を創設します。

これにより、温室効果ガスの削減に加えて、多様な担い手の確保につながり、遊休農地の解消と市内産農産物の作付け面積の拡大、さらには減農薬等での生産により、安心安全な供給に努めてまいります。

茶業については、従前の茶園の新植や改植に対して補助する優良茶園振興事業に加え、新たに生葉の摘採や茶園管理の省力化を図り、より安定的で良質で高品質な生葉を生産するため、共同製茶等省力化推進事業に取り組みます。

また、スマート農林水産業実装チャレンジ事業として、ドローンの活用やトラクターの自動運転などにより効率的な営農に向けた実証を行い、近年の生産性の低下や後継者不足の解消を目指します。

五つ目は、『災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり』です。

まず、「総合防災マップ」についてです。

現在作成しています自らの命を守るために、「いつ・どのように行動し、どのような備えが必要なのか」の参考となる冊子版及び地図版からなる「総合防災マップ」を、4月の広報紙とともに市内全戸に配布します。また、増加する外国人への対策として、英語版やベトナム語版も作成し、市内企業などに配布します。

本年度予算をお認めいただいた災害時の自走式トイレカーについては、令和7年度中に納車される予定であり、地域の防災訓練やイベントにも活用してまいります。

鹿背山消防団の詰所については、建替工事を行い、消防団の活動拠点とあわせて、地域の自主防災組織等の活動拠点となる備蓄倉庫や、資機材庫等の機能を備える防災拠点としてまいります。

指定緊急避難場所のバックアップ機能の充実として、地元が管理いただくことを条件とする市民協働の取組として、木津川台中央公園において、災害時にも利用できるよう給水栓を整備します。今後、同様の取組に対して支援を行うほか、引き続き、防災士養成講座を開講するなど、地域防災力の強化をするとともに、災害の支援や復旧に関わる団体との連携を積極的に行い、危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、本市の治水対策の強化についてです。

小川内水対策事業では、本年度末に排水ポンプの本体稼働を予定しており、新年度には、防災拠点化工事により、ポンプ車車庫や資材倉庫、既存電気設備の移転などを経て整備が完了することとなります。この小川内水対策事業が完成することで、木津地域内の内水に対する安全度が大きく高まるほか、他地域への排水ポンプ車の展開などが可能となるなど、災害に強い都市基盤や避難施設などの整備を推進し、被害の最小化に努めてまいります。

防犯対策については、全国的に凶悪な犯罪が増加している中、市民の皆様の安全・安心を強化する必要があることから、防犯カメラの更新に加えて増設し、地域の皆様からのご要望に応えてまいります。

六つ目は、『快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり』です。

まず、道路新設工事についてです。

快適なまちづくりとして城山台地域と木津駅前東線を補完するルートとなる道路新

設工事に取り組みます。これにより、周辺地域の利便性の向上や、木津駅前東線の交通渋滞の緩和、地域防災力の強化、また、今後のJR木津駅東側のまちづくりに向けた機運醸成につなげたいと考えています。

府道山手幹線のうち未供用区間となっている木津川市吐師から精華町植田区間の整備については、本市も京都府と連携し、府道八幡木津線の渋滞緩和や、新たな広域的道路ネットワークの構築を進めてまいります。

市営住宅について、第2次木津川市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に基づき、市営住宅入居者の快適で安心・安全な住環境を確保するとともに、省エネ化にも配慮した住宅整備に向け、清水団地の建替を進めるとともに、加茂地域の北団地の実施設計に着手します。

地球温暖化対策では、令和4年3月に「気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言」、昨年6年2月の「デコ活宣言」を行うなど、地球温暖化対策の推進を掲げており、脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した循環型のまちづくりの取組を進めてまいります。

ごみの減量化については、本年度末に雑がみ保管袋を各家庭に配布するほか、古紙回収補助金の単価を引き上げることで、古紙回収量を増やし、ごみの減量化を目指します。

公共交通については、引き続き、JR奈良線・JR学研都市線の全線複線化等の早期実現に向けて、沿線市町村と連携していくとともに、市内バスの運行については、市民の利便性の確保につながるよう利用実態の調査を行うとともに、燃料費や人件費等の高騰に伴う運行経費の増加への対応など、事業者と協議を進め、国や京都府の支援を受けつつ、市民生活における持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

上下水道については、昨年の能登半島地震の被害を受け、その重要性が再認識されたところです。昨年、新水道ビジョン中間改定版及び公共下水道事業経営戦略を

策定し、水道料金及び公共下水道使用料審議会において、料金の在り方について審議いただいている。水道事業については、大変厳しい経営状況にありますが、安全・安心な生活と快適な暮らしを支える水道を守るために、今後耐震改修を進めるための設計に係る予算を増額しています。また、水道水質検査計画において、有機フッ素化合物(PFAS)の検査回数を1回から4回に増やすこととしたところです。

七つ目は、『効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり』です。

まず、マイナンバーカードについてです。

令和7年度から電子証明書の有効期限を迎える市民の皆様が多くいらっしゃることから、本年6月を目途に木津兜台郵便局、木津梅美台郵便局、山城加茂郵便局、山城南加茂台郵便局及び山城町郵便局において、マイナンバーカード用電子証明書の更新等を行えるようにします。さらに、山城地域においては住民票、戸籍証明、課税証明書などの各種証明書が取得できるキオスク端末を棚倉郵便局に整備します。

市の情報発信については、SNSの普及、情報発信手段において高度化や多様化していることから、平成30年度にデザインリニューアルした市ホームページについて、再構築を行い、利用者にとって必要な情報が探しやすく、分かりやすい情報発信に取り組みます。

また、市公式LINEアカウントによる情報発信についても登録者を増やすため、様々な媒体でPR等を強化します。

ふるさと納税については、令和5年7月から、ふるさと納税の府内組織体制を強化した結果、寄附額は年々増加しており、本年度は1億3,000万円程度と見込んでいます。

企業版ふるさと納税は、昨年度から倍増の5000万円を超える見込みとなっています。特に、現在実施しているロート製薬株式会社様からの支援を活用した産官学連携

事業のプロジェクト「Future Lab.Kizugawa」では、本市の地域課題の解決や新たな事業創出、市内企業等の人材育成を行う初めてのプログラムに取り組んでいるところであります、本年10月末にはプロジェクト参加者から事業構想計画書が示される予定です。引き続き、企業の皆様からの協力を得ながら持続可能な財政基盤の確立を目指してまいります。

5 むすびに

国においては、地方の少子高齢化や人口減少に対応するため、「地方こそ成長の主役」として「地方創生2.0」を推進し、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させ、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、地方創生の原点に立ち返り、地方を守り抜く、としています。

また、「地域の可能性を最大限に引き出し、都市に住む人も地方に住む人も、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する」とあります。

本市においても、魅力ある地域資源とこれまで諸先達が育んで下さった地域の力を活用しながら、地域における支え合いを支援し、地域コミュニティの活性化を目指してまいります。

そして、「第2次木津川市総合計画後期基本計画」でお示しさせていただいた基本方針に基づく施策を着実に推進するためには、目指す方向性をしっかりと職員と共有し、限られた予算と人員であっても役割分担を柔軟に見直すことで、庁内全体のパフォーマンスを最大化する必要があります。

激動し大きく変容する社会の中で、将来に向けて市民サービスを持続可能なものとして維持し、少しでも充実していくために、従来からの経緯や惰性による施策を踏襲するのではなく、効果を見いだせる「市民目線による市民のために」との目的に合致する施策は何か、をしっかりと見極めながら、引き続き果敢にチャレンジしてまいります。

議員の皆様や、市民の皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。